

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）31

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43813

米側の態度

(回覧番号 1352) 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 極 秘 無期限 課の内 号	符号表示 略 平 ※ 令第283/号	総第 36331 号 36332 ※ 昭和 45 年 6 月 18 日 備 考
大至急・至急・普通・LTF		発電係 ()

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課 (室) 名 アメリカ局才一課 起案 昭和 45 年 6 月 17 日 起案者 電話番号 446
---	-------------------------------	---

協議先
1 米下田 大使
2 条約課長
3 法規課長
安全保障課長

在 米下田 大使 臨時代理大使
沖繩高瀬 総領事 代理
あて 福田 大臣 臨時代理大使
電報 在 大使 臨時代理大使
総領事 代理
件名 地位協定 適用準備 (軍雇用制度)

往電米北1合才2715号に申し
1. 沖縄復帰後の軍労務雇用制度について
2. 各府県に於いて、復帰の時期が決定した後は、地位協定適用と共に当然に在米一般の在米 MLC 方式を適用するべきであること
3. 与り以外に在米一般の在米 MLC 方式あり

電信課長
代 藤田

写 済

18 119
89

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四二七一改正) GB-1

1. 在米一般の在米 MLC 方式あり
2. 復帰後の在米 MLC 方式あり
3. 在米一般の在米 MLC 方式あり
4. 在米一般の在米 MLC 方式あり
5. 在米一般の在米 MLC 方式あり
6. 在米一般の在米 MLC 方式あり
7. 在米一般の在米 MLC 方式あり
8. 在米一般の在米 MLC 方式あり
9. 在米一般の在米 MLC 方式あり
10. 在米一般の在米 MLC 方式あり

GB-3 外務省

以上の如き米側内情に就いては、寫據用の
 特別海軍の支拂に依り、借入した内情を
 STGの管内に於いて取上げるとは、避け
 合致し、内情に於いて、内情に於いて。
 *

15日 東郷局長に於し、~~如本件(内)~~
 1. 日本側の要望を踏まえて、本国防
 府に、新制度の、日本側の回答等
 a. 交渉のあり、及び、~~(内)~~ ~~米側内情~~
~~(米側内情)~~ ~~(米側内情)~~
~~米側内情~~ ~~(米側内情)~~ ~~東京に於いて~~
~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 二、以上二、内情を、取り上げ、~~及~~
 あり、~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 a. 米側内情、~~米側内情~~
 2. 米側内情、~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 現時点に於いて、米側内情、何等かの
 措置を講ずる必要はないが、他方、
 是後の沖繩軍司令部制度の MLC 方式へ
 の移行、~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 米側内情、~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 米側内情、~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~

MLC 方式以外、~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 3. ~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 機会があるが、是等を、~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 留案一つ、米側内情に於いて、上記1
 の方式有之を、~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 力がある。[米側内情] ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 米側内情、~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~
 米側内情、~~米側内情~~ ~~米側内情~~ ~~米側内情~~

ソカヒヒ 万大 博際

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

215

大政外外
務次 典房
臣官審審長長
備録入電厚
備録文会常総
参調析企
参領旅移

電信写

総番号(TA) 32242 主管
70年6月30日15時35分 林 絶 発 米北
70年6月30日18時42分 本 省 着

外務大臣殿 高瀬 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

立法院総括質問(安保、間接雇用)

第174号 平

29日立法院予算委は主席の施政方針、新年度予算案等に関する質問を行なつたところ、安保、間接雇用問題に関する主席答弁要旨次の通り。

1. 安保
けん民ふくしの立場より、ひ害、不安をもたらし、経済発展のあい路となつている基地の存在に反対せざるを得ないので基地の要である安保にも反対せざるを得ない。けん民の立場から安保が自動延長されたことは残念だ。本土の経済的はんえいは安保によるものでなく、国民のし勢と勤べんによるもので、安保がけん民の平和にとって必要とは思われない。けん民ふくしが大切だ。

2. 間接雇用
(間接雇用は地位協定に基づいている。しかし主席は安保に反対している。これはむじゆんしないかとの質問に対し)
安保には反対するが、軍雇用者の問題は現実的処理を迫ら

ア 参地中東
長 北 西
参北北
中南
参西東洋
西東

近ア長 参書近ア
次総経国力
長 参領統
参政技二
同一理
参参協制
長 参政経科
軍社専
参道内外

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

れており。むじゆんはあつても現実の処理を重視する。(ナカマツ労働局長答弁：現在おきなわには安保は適用されていない。少なくとも現時点では安保と関係なく労働者のふくしの立場から間接雇用制度を採り入れて行こうということが実態である。)

(7)

-2-